

## 資料4

### 富山大学国際交流センター紀要投稿要項

#### 1 目的

富山大学国際交流センター（以下「センター」という。）は、日本語・日本事情教育，異文化教育，留学生教育，国際交流等にかかる理論的・実践的研究に関する論文，研究資料等を発表するため，富山大学国際交流センター紀要（以下「センター紀要」という。）を発行する。

#### 2 執筆者の資格

- (1) センターの専任教員及び非常勤講師，各学部の留学生担当教員とする。
- (2) 編集委員会が特に認めた者
- (3) (1) (2) の者が筆頭著者となっている共著者については，制限しない。

#### 3 原稿の内容

- (1) 投稿原稿は，未発表のものとする。
- (2) 原稿の種目は，論文，研究ノート（特定の主題に対する研究上及び教育上の提言，史・資料の紹介及び考察，又は萌芽的研究を記したものを指す。），研究資料（実践記録・調査結果，既成の知見の確認等研究上報告する価値のあるものを指す。），実践・調査報告，書評のいずれかとする。

#### 4 原稿の長さ

原稿の長さは，1篇につき，図・表・写真等を含め，原則として刷り上がり20ページ以内とする。

#### 5 原稿の体裁

富山大学国際交流センター紀要執筆要領（以下「執筆要領」という。）に従って，記述する。

#### 6 編集委員会

センター紀要編集のため，センター長を委員長とした編集委員会を置く。

#### 7 投稿手続き

- (1) 投稿カードに所定の事項を記入のうえ，原稿とともにセンター長に提出し，原稿受領書を受け取る。
- (2) 提出された年月日をもって，受付年月日とする。
- (3) 原稿提出締切日は，別途定める。

#### 8 原稿の採否

論文等の採否は，本要項及び執筆要領に基づいて，編集委員会が決定する。

#### 9 発行回数

原則として，年1回とする。

#### 10 その他

- (1) 別刷は，1篇につき30部以内とする。30部を超える場合は，原則として実費負担とする。
- (2) 掲載された論文等の二次利用は，編集委員会に委ねるものとする。ただし，著者は自由に利用で

きるものとする。

付記

本要項の実施は、センター紀要第1号の執筆時から適用する。